

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【公開番号】特開2017-112436(P2017-112436A)

【公開日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2017-023

【出願番号】特願2015-243610(P2015-243610)

【国際特許分類】

H 04 R 1/02 (2006.01)

【F I】

H 04 R 1/02 106

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月10日(2018.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒状のグリップ筐体と、

前記グリップ筐体に取り付けられるヘッドケースと、

前記ヘッドケースの内部に配置されるマイクロホンユニットと、

前記マイクロホンユニットが取り付けられる中筒と、

前記グリップ筐体の長手方向に剪断変形する弾性体と、

を有してなり、

前記中筒は、前記弾性体を介して前記グリップ筐体の内部に配置される、
ことを特徴とするマイクロホン。

【請求項2】

前記弾性体は、環状で、前記中筒の外周面に取り付けられ、

前記弾性体の外周面と、前記弾性体の内周面と、の少なくとも一方には凹部が形成され
る、

請求項1記載のマイクロホン。

【請求項3】

前記凹部は、前記弾性体の全周にわたり形成される、

請求項2記載のマイクロホン。

【請求項4】

前記ヘッドケースが取り付けられるヘッドケース取付部材、
を備え、

前記ヘッドケースは、前記ヘッドケース取付部材を介して、前記グリップ筐体に取り付
けられ、

前記中筒の外周面には、鍔部が形成され、

前記弾性体の平面の一部は、前記ヘッドケース取付部材に当接し、

前記弾性体の底面の一部は、前記鍔部に当接し、

前記弾性体は、前記ヘッドケース取付部材と、前記鍔部と、に対角線状に支持される、
請求項2記載のマイクロホン。

【請求項5】

前記ヘッドケース取付部材は、前記弾性体の外周面側に当接し、

前記鍔部は、前記弾性体の内周面側に当接する、
請求項4記載のマイクロホン。

【請求項6】

前記弾性体の内周面は、前記マイクロホンユニットに向かう方向の剪断力を受け、

前記弾性体の外周面は、前記マイクロホンユニットに向かう方向と反対の方向の剪断力を受ける、

請求項4記載のマイクロホン。

【請求項7】

前記弾性体は、前記弾性体の平面と、前記弾性体の底面と、の少なくとも一方にスキン層を備える、

請求項4記載のマイクロホン。

【請求項8】

前記スキン層は、前記弾性体の一部で形成され、

前記スキン層の弾性率は、前記弾性体の前記スキン層以外の部分の弾性率よりも大きい、
請求項7記載のマイクロホン。

【請求項9】

前記スキン層は、前記弾性体とは別体で、

前記スキン層の弾性率は、前記弾性体の弾性率よりも大きい、

請求項7記載のマイクロホン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

中筒60は、ユニット50を保持するとともに、中筒60の内部に後述する空気室Aを形成する。中筒60の材料は、例えば、真鍮などの金属である。中筒60は、例えば、ダイカストで製造される。中筒60の形状は、円筒状である。中筒60の前半部の外周面には、中筒60の外周面から中筒60の周方向にわたり突出する鍔部61が形成される。鍔部61については、後述する。中筒60の後半部の内周面には、区画壁62が形成される。区画壁62は、中筒60の内部空間を前後に区画する。区画壁62には、挿通孔62hが形成される。ユニット50と出力コネクタ90とを電気的に接続するケーブル(不図示)は、挿通孔62hに挿通される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

スキン層71の外径は、中筒60の鍔部61の外径よりも大きい。スキン層71の外径は、グリップ筐体10の固定部11の内径と略同一である。